

# 貸付金3,000万円を放棄

## 西原町耕作放棄地解消対策協議会

国の政策である「耕作放棄地を解消」をするべく、平成23年11月に設立した、株式会社農業生産法人西原ファーム(以下「西原ファーム」という。)が経営破たん寸前に陥った。西原町耕作放棄地解消対策協議会(以下「協議会」という。)は、西原ファームに対し、耕作放棄地解消対策事業推進資金貸付金(以下「貸付金」という。)として、平成24年12月6日に、3,000万円を貸し付けていた。この貸付金3,000万円は、同年11月に西原町から協議会へ交付された補助金である。

### 耕作放棄地解消対策協議会 いったい何をすることか？

耕作放棄地を解消するため、全国に設置された団体。本町も「耕作放棄地解消支援ガイドライン」に基づき、平成21年2月に設置した。

協議会の会員は、西原町・商工会・農業委員会・琉球大学農学部・沖縄県中部農業改良普及センター・沖縄協同青果株式会社・JA中部地区営農センター・町さとうきび生産組合・JA西原支店(野菜部・花き部・女性部・町生活研究会、西原ファーム)となっている。

これまでの実績としては、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(補助率3分の2)を活用し、1億900万円を沖縄県協議会から受け入れ、取組主体(JA・西原ファーム・農業者)に交付している。

売り上げは厳しい状況であった。

### 【支出面】

- ①耕作放棄地緊急対策事業(国の交付金事業)の3分の1を負担した。(3,015万円)
- ②農地賃借料。(170万円/年)
- ③新規就農者(延べ29名)の確保や支援に対する人件費。

### 資金繰りの状況

設立当初、運転資金を借り入れるために、国の6次産業化事業の認定を受けて、沖縄振興開発金融公庫やJA等と交渉を重ねたが、保証人なしでは融資を受けることが出来なかった。当時、冬春期の農業生産にむけて、早急に運転資金の確保が必要であったため、平成24年11月に西原町より西原町耕作放棄地解消対策協議会へ、3,000万円の補助金が交付された。同年12月に協議会から運転資金として3,000万円を借入れた。

償還については、平成31年3月から、年々3,000万円を10年間で返済する予定となっていたが農業生産で年間300万円の純利益を確保するには、これまでの実績からかなり厳しい状況であった。

さらに、平成27年度(五期目)決算時には、資本金300万円、協議会借入金3,000万円を使い切り、今年6月時点は、役員からの借入れ金(270万円)で運営しており、このま

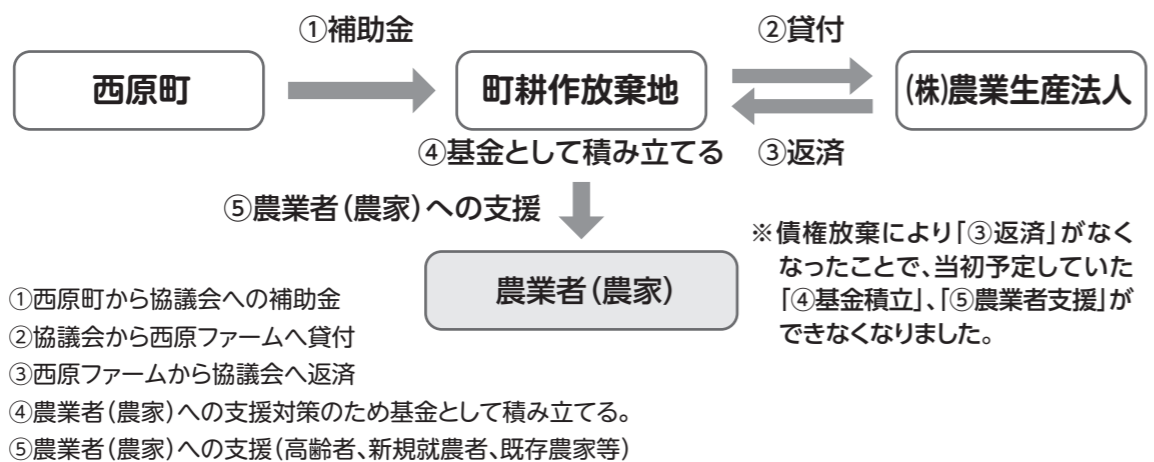
### 西原ファーム設立の経緯

西原町の遊休化した耕作放棄地約15万坪を開拓し、農地として再生させるために、まず農地を借り入れるための受け皿が必要だった。そこで、協議会が中心となり、農地集積を役割とした農業生産法人を設立する事となった。それが、「株式会社農業生産法人西原ファーム」(平成23年11月)である。

### 西原ファームの事業実績

- ①再生した耕作放棄地：約2万8千坪  
直営農場：1万坪、  
新規就農者へ移譲した農場：1万7千坪
- ②農業用施設(ビニールハウス)の導入3千3百坪(10ヶ所)

### 耕作放棄地再生利用緊急対策事業推進資金(3,000万円)の流れ



まの状況での経営存続は、非常に厳しい状況であった。

- 直営ハウス1千2百坪…(3ヶ所)  
新規就農者移譲ハウス：2千百坪(7ヶ所)  
③新規就農者の育成及び支援：延べ29名を育成(内：16名が現在も就農)  
④町特産品の開発：シマナーサーターアングダーシマナーそば麺、ニガナジュース等  
⑤再生農地での親子収穫体験実施。学校給食への食材提供等の食育活動

### なぜ、経営危機に？

当初、借り受けた耕作放棄地を国の交付金事業を活用して再生させて、西原ファームが耕作する直営農地と農作業委託者に耕作を委託する農地に分けて運営してきたが、以下のような状況となつて、経営が厳しくなつていった。

### 【収入面】

- ①農作業委託制度では、受託者(新規就農者)の生産物は、西原ファームの生産物として販売され、その売り上げの10%が管理手数料として、西原ファームに入り、国の交付金事業の3分の1の自己負担分と土地の賃借料に充てられる形になっていた。しかし、受託者の経営が安定せず、管理手数料収入が少額であった。
- ②新規就農希望者が計画通り集まらず、西原ファームの直営農場が大きくなり、農産物の管理作業に手が回らなくなった。
- ③直営農場も元は放棄地であったため、土づくりまでに、かなりの時間を要したため、農産物の

### 西原ファーム債務免除の提出 協議会債権放棄を決定へ

このような事情から、西原ファームより債務免除願いが協議会に提出されたことを受け、構成団体である、西原町・沖縄県農協協同組合及び西原ファームの3者で経営改善計画見直しの検討がなされた。

しかし、現状下では見直し後の経営改善計画を進める事も厳しいと判断。また、「貸付金の債権を回収することが困難であること」、「貸付金の使途が公益的支出として耕作放棄地緊急対策事業に活用されたこと」、さらには、「事業で整備した農地等は、その多くを新規就農者に移譲したことが農業者支援と捉える事が出来ること」を加味して、債権放棄後、新たな経営改善計画に基づき再建の見込みがあると判断し、協議会は、債権放棄の決定を下した。

### 【主な再建計画】

- (1)社員1名、パート3名の人員整理。
- (2)赤字となっている「ゆんたく家・にしはら」の閉店
- (3)JAおきなわの支援
  - ①3名の支援チーム員の派遣(平成29年5月より)
  - ②運転資金支援(1,000万円の枠)

以上がこの問題についての概要である。  
(次回号につづく)